

インベントリの課題及び対応方針について

1. これまでの検討状況

前回の温室効果ガス排出量算定方法検討会以降、次のような進め方で検討を進めてきた。

課題の整理

- ・インベントリワーキンググループ、エネルギー・工業プロセス分科会、農業分科会、廃棄物分科会、HFC 等 3 ガス分科会の各分科会等を開催し、これまでの条約事務局による審査指摘事項、分科会等における指摘事項等を踏まえ、各分野における検討課題について漏れの無いように網羅的に整理。
- ・これらの課題については、専門家による検討が必要な課題と、事務局で対応可能な課題とに区分し、さらに前者については基準年排出量提出までに整理すべき課題（「調整」を受ける可能性のある課題）とその他の課題とに区分。各分科会における課題の整理状況は別紙 1。
- ・燃料の排出係数等の分野横断的な課題は、インベントリワーキンググループで一定の整理を行った上で、エネルギー・工業プロセス分科会等にかけるべく、インベントリワーキンググループでの検討に着手。
- ・なお、運輸分科会については、検討の急がれる算定公表制度に関係する見直し課題がないことから、本温室効果ガス排出量算定方法検討会後に開催することと整理。
- ・また、吸収源（土地利用、土地利用変化及び林業）分野については、本年 11 月～12 月を目途に分科会を開催し、1996 年以降未推計となっている吸収量の課題等について検討を行い、できる限り早期にとりまとめを行う予定。

対応方針の検討

- ・各分科会等では、整理した課題について、具体の対応方針を検討。
- ・その際、基準年提出までに整理すべき課題を優先して検討し、その中でも、算定公表制度に関係する課題をさらに優先して検討。
- ・したがって、現時点では各分科会等において検討結果の得られた課題、検討途中の課題、検討に未着手の課題があり、また、関係省庁との調整が必要な課題も残されている。
- ・現時点での各分科会等における検討状況を中間的にとりまとめたものを別紙 2 に示す。

2. 今後の検討方針

- ・算定公表制度に係る課題については、当検討会としての結論を得た上で、排出係数等を設定し、政省令に位置づける必要があることから、できる限り早期に結論を得る必要がある。
- ・したがって、積み残された課題については、関係分科会等の意見を伺いつつ、引き続き精力的に作業を進め、検討会としての了解を得る。
- ・基準年提出までに整理すべき課題については、各分科会等を適宜開催してすべての課題について分科会等としての結論をとりまとめの上、当検討会を開催して全体の結論をとりまとめる。今後のスケジュール予定は別紙3。